小規模多機能ホームこさざ

利用料金表

登録される方の要介護度に応じて自己負担額をお支払いただきます。 ※1 単位当たり、10 円。

令和6年6月1日より

小規模多機能型居宅介護費(一月あたり)いずれも負担割合 1割の場合となっております

要介護度区分	介護保険単位	利用者 1 割負担額
要支援 1	3.450 単位	3.450 円
要支援 2	6.972 単位	6.972 円
要介護 1	10.458 単位	10.458 円
要介護 2	15.370 単位	15.370 円
要介護 3	22.359 単位	22.359 円
要介護 4	24.677 単位	24.677 円
要介護 5	27.209 単位	27.209 円

※月途中からの利用及び月途中までの利用の場合は、日割りの計算となります。

必要に応じて関係法令に基づいた費用が、別途利用者の負担金に加算されます。

加算区分	加算単位	利用者 1 割負担額
初期加算(★1)	30 単位	30円
認知症加算(Ⅱ)	890 単位	890円
認知症加算(Ⅲ)	760 単位	760 円
認知症加算(Ⅳ)	460 単位	460 円
看護職員配置加算	900 単位	900円
口腔・栄養スクーリーニング加算	20 単位	20円
看取り連携体制加算(死亡日から死亡日前	64 単位	64 円
日30日以下まで)		
総合マネジメント体制強化加算	1200 単位	1200円
科学的介護推進体制加算	40単位	40円
サービス提供体制強化加算	750単位	750円
生産性向上推進体制加算(Ⅰ)	100 単位	100円
中山間地域等サービス提供加算	1月につき 所定単位(額)×10%	
介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)	1月につき 所定単位(額)×14.9%	

★:初期加算は、1日当たりの単価数・負担額です。初期加算は、登録日から起算して30日までの期間と、医療機関に30日を超える入院後に利用を再開する場合に利用再開日から起算して30日までの期間に算定されます。

短期利用居宅介護費(一日あたり)

要介護度区分	介護保険単位	利用者 1 割負担額
要支援 1	424 単位	424 円
要支援 2	531 単位	531 円
要介護 1	572 単位	572 円
要介護 2	640 単位	640円
要介護 3	709 単位	709 円
要介護 4	777 単位	777 円
要介護 5	843 単位	843 円

加算区分	加算単位	利用者負担額
(短期)サービス提供体	25 単位	25 円
制強化加算(I)		
(短期)介護処遇改善	1 月につき	所単位(額)×
加算(I)	1.5%	
(短期)介護職員等特	1 月につき	所単位(額)×
定処遇改善加算(Ⅰ)	1.5%	

上記利用料のほかに、サービスの利用によって下記の利用料金が必要となります。

内容		金額	備考
食事代	朝食	400円	オムツ代 実費
	昼食	550円	
	夕食	550円	
宿泊代	宿泊費	1300円	